

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会
第11回沖縄県最低賃金専門部会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月26日(火) 13:30~18:00
- 2 場 所 那覇第2地方合同庁舎1号館 共用大会議室(2階)
- 3 出席者
公益代表委員 3名(上江洲純子、金城智誉、城間貞 敬称略)
労働者代表委員 3名(石川修治、知花優、照喜名朝和 敬称略)
使用者代表委員 3名(喜友名朝弘、田端一雄、津波古透 敬称略)
事務局 4名(岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長補佐、伊計係員)
- 4 議題等
(1) 改正額調整
(2) その他(結審の場合、部会報告書作成)
- 5 配布資料
(1) 沖縄県最低賃金の改正決定に関する報告書(案)→結審時、途中配布

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会
第11回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

崎原賃金室長

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより「令和7年度沖縄地方最低賃金審議会 第11回沖縄県最低賃金専門部会」を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

始めに、各委員の出欠の状況です。

全員出席でございますので、最低賃金審議会令第5条第2項に基づき、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

これからの議事進行につきましては、上江洲部会長にお願いしたいと思います。

上江洲部会長

皆様こんにちは。

本日は審議の時間をしっかり取りたいと思い、時間を早めさせていただきました。

ただいまから、第11回沖縄県最低賃金専門部会を開催いたします。

まず、本日の議事録署名人をお願いいたします。

労働者側委員は、石川委員、使用者側委員は、田端委員、よろしくをお願いいたします。

(両委員、了解)

上江洲部会長

次第1は「改正額調整」となっていますが、その前に、事務局から何かありますか。

崎原賃金室長

特にございません。

上江洲部会長

では、次第1「改正額調整」に入りたいと思います。

前回、7回目の調整を行いまして、労働者側は69円引き上げの1,021円、使用者側は65円引き上げの1,017円の提示となっております。

それぞれの考え方について根拠も示していただきながら、ご意見を伺い、差はかなり縮まってまいりました。

真摯に調整していただいた成果だと思っております。

ただ、まだ4円の開きがございます。

そのため、本日も改めて調整をお願いして、額を提示させていただくことといたします。

それでは、二者協議に入る前に、労使からこの場で確認されたいことがあればお願いします。

(特になし)

上江洲部会長

よろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦休会とさせていただきます。

公益が労働者側委員、使用者側委員と個別に話し合いを持たせていただきたいと思います。

傍聴人の皆様は、開始早々申し訳ございませんが、休会中は一旦退出していただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

それでは、休会いたします。

(休会)

(傍聴人退出)

(二者協議)

(二者協議終了後、事務局は傍聴人の再入室を案内)

上江洲部会長

それでは、専門部会を再開いたします。

皆様、長時間にわたって大変お疲れ様でした。

傍聴人の方もお待ちいたしました。

公益が入らせていただきまして、個別に労使のご意見を伺い、金額調整の他、発効日の調整も行っていただきました。

ただ、金額、発効日ともに一致するということではできませんでした。

これ以上の調整は難しいと判断し、専門部会における採決を行いたいと思います。

整理いたしますと、労働者側の意見としまして額については、現行の952円を71円引き上げて1,023円とする提示をいただいております。

使用者側からは、現行の952円を65円引き上げて1,017円とする提示をいただいております。

発効日につきましては、労働者側からは、当初、やはり法定発効日というお話、使用者側からは来年4月1日との話がありました。

発効日については調整させていただいて、労働者側からは11月1日の指定日発効のご意見も頂戴いたしましたし、使用者側からは1月1日からという提示をいただきました。

ただ、発効日については、双方の見解にもまだ差があることから、公益見解を出させていただきました。

公益見解として発効日は12月1日を提示させていただきました。

この点につきましては、労働者側から賛同が得られたと認識しております。

そのため、発効日に関しては、公益見解で採決を取らせていただきたいと思います。

それでは、採決に移りますけれども、額について現行の952円を71円引上げて1,023円とし、発効日については令和7年12月1日とすることについて、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(5名挙手)

上江洲部会長

ありがとうございます。

次に、使用者側の提示された額と発効日となりますが、現行の952円を65円引き上げ1,017円とし、発効日については令和8年1月1日とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(3名挙手)

上江洲部会長

ありがとうございます。

それでは、採決の結果ですけれども現行の952円を71円引き上げて1,023円、発効日につきましては令和7年12月1日とすることで報告書をまとめさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から報告書(案)の提示があるので、よろしくをお願いいたします。

崎原賃金室長

これから、報告書(案)を作成して配布いたします。

しばらくお待ちください。

(事務局、報告書案を配布)

上江洲部会長

ただいま、報告書案が配布されました。

しばらく確認の時間を取りたいと思います。

皆様、内容のご確認をお願いします

(委員、報告書案の内容を確認)

上江洲部会長

皆様、確認いただけましたでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本報告書案のとおり、本日開催しました第11回専門部会までの経過及び結果については、この後の本審へ報告したいと思います。

本審でも、改正額及び発効日の決定について、採決がございますので、よろしくお願いいたします。

次第2は「その他」となっていますが、事務局から何かありますか。

崎原賃金室長

この後の本審の開始時刻を18時15分からということによろしいか、ご確認をお願いします。

上江洲部会長

ありがとうございます。

皆様、この後の本審の開始時刻は18時15分によろしいでしょうか。

(了承)

上江洲部会長

それでは、本日第11回専門部会で結審することができました。

長期間にわたって、さらに毎回の審議も長時間で、それぞれ労使の委員のみなさまにご尽力いただいたこと、感謝申し上げます。

真摯なご議論の積み重ねによりここに至ることができました。

全会一致とはなりませんでしたが、審議を尽くしたということの本審にも報告をしたいと思います。

本日まで大変お疲れ様でした。

本審でもよろしくお願いいたします。